

## 《読書ノート》

## 1930, 40年代農村社会研究の課題と方法 — 佐藤信夫『戦争の時代の村おこし』を読んで —

庄 司 俊 作

本稿は、佐藤信夫『戦争の時代の村おこし』が提起した論点を敷衍し深めることによって、経済更生運動から戦時期の農村において、基礎的な生産・生活共同体であるむらが農家小組合や部落会の地域単位になる歴史的事実を農村の主体形成との関わりで明確にし、その歴史的意義について考察するものである。目下村落の視点から日本農村の研究に取り組んでいるが、その一環であり、本稿では1930, 40年代の農村社会像を再構成するとともに、そのことを通して農村社会研究の課題と方法を明らかにすることを目的としている。佐藤氏の著書は一次資料を利用した宮城県御岳村の事例研究が中心であり、経済更生運動下と戦時期の農村社会の両方を分析対象にしている。これら双方を分析した研究が東北の村では少ない中、学術的意義が小さくないのと、経済更生運動を村おこしという観点から明らかにしようとしている方法への共感から読書ノートをまとめ、提起された論点を普遍的に説明しようとした。

### は じ め に

本稿は、昨年刊行された佐藤信夫『戦争の時代の村おこし — 昭和初期農村更生運動の実像』（南北社、2007年）を取り上げ、本書が解明した論点を敷衍し深めることによって、経済更生運動から戦時期の農村社会像を再構成するとともに、そのことを通して1930, 40年代の農村社会研究の課題と方法を考察しようとする試みである。「他人の禰で相撲を取る」と批判されかねないことをあえて行うのは、本書には重要な事実や史料が解明提示されているのであるが、個々の事実の評価や論点のウェイトのおき方、全体の結論には再検討の余地があると判断されるのと、その作業は研究の前進にとって少なからぬ意義があると考えられるからに他ならない。

研究史をざっと振り返る。この間、近現代農業農村の研究で「農村社会」を書名に入れた著作が次々に出版された。では農村社会は十分に研究されてきたであろうか<sup>1)</sup>。ここで十分には、村落の問題に目を向けたかどうかで言っている。

日本農業問題の標準的通史を書いた暉峻衆三氏においても、日本地主制史の代表的論者である中村政則氏においても村落は視野に入らなかった。また、かつて小作争議、地主制、経済更生運動、産業組合・農会、戦時農業統制、農地改革そして農業・農地政策史等の個別テーマで研究が行われ、その成果が著作にまとめられた際、書名に「農村社会」が入れられた例が多い。農村社会史への強い志向性の現れが読み取れるが、それらは総じて小作争議や経済更生運動等自体の研究が実態で、村落の視点が弱かったから農村社会の研究としては不十分であることは拙著を含め否めない。本稿が主に問題とする経済更生運動でも、村落との関連については問題意識が希薄であったり村落の理論に難点があったりして、その結果短絡的な結論が性急に導き出されることもあった。豊富な研究蓄積を誇る当該分野の研究は、農村社会の研究ということで見ると内容が乏しく、多くの問題が未解決のまま残されている。

そうした中、斎藤仁・牛山敬二・大鎌邦雄氏らの自治村落論の提起とそれにもとづく小作争議論や経済更生運動論、行政村の研究は重要だった。独自の村落論を研究に持ち込んだ斎藤氏らの功績は高く評価されなければならない。しかし、実証面になお課題が残る。また理論的にも、わが国村落の重層性の無視、すなわち近世村＝大字（＝行政区）と現在「農業集落」と呼ばれる村の基礎的な単位地域＝生産・生活共同体（以下むら）の混同、それによる諸運動あるいは政策と村落との関係の平板なとらえ方などの問題点がある。

これからは村落の視点に立つ研究が必要である。ただし、村落のリアルかつ正確な認識を前提とした上で。そして、村落のレベルから近現代の農村社会像の再構成を図ることが目標とされなければならない。なかでも国家の介入が進展し農村が現代化する本稿の対象時期、1930、40年代においては現実的に村落の視点からの農村社会史深化の必要性は高くなると考えられる。研究の課題と方法という、通常は何を、どう研究するか考察になるが、本稿では具体的に論じていきたい。何をということと言うと、まず村落の視点を座標軸として設定する。すなわち、むらを軸とする村落とその重層性を研究の柱として深められなければならないと考えているので、村落のレベルから行政や運動、協同の事業、主体形成等を捉えることが必要になる。それとともに、人びとの行動様式も、村の政治や文化、規範等とともに農村の社会構造を明らかにする上で不可欠な視点である。これは村や村落の担い手、つまり主体形成の視点である。また、どう研究するかについては、本稿では著者に胸を借りる形で、論点を敷衍し深めることによってそのことを具体的に示していきたい。農村社会の歴史的変動を把握する私独自の視点の

提示とその有効性の検証である。事実や史料は一部私が調べたものもあるがほとんどは本書で指摘、提示されたものである。研究の方法に関する一般的考察とは異なったスタイルになるかもしれないこととあわせ、予め断っておきたい。

## 1. 本書のメリットと考察の前提事項

本書の章別構成は次の通り。

はじめに

- I 昭和農業恐慌と地方農政 — 宮城県における農村更生運動
- II 村政の混乱と改革 — 御岳村における農村更生運動
- III 借金とのたたかい — 表山田部落における農村更生運動
- IV 農村更生から戦時動員へ — 御岳村における銃後農村の形成

あとがき

著者は長年行政の現場（仙台市）で働いてこられた人で、「職業としての学問」に従事してきた人ではない。御岳村の経済更生運動（著者は「農村更生運動」と呼ぶが正確には「農山漁村経済更生運動」で、本稿では以下「経済更生運動」、「更生運動」と略称する）は大学の卒論で取り上げられたもので（その成果は『季刊 現代史』に掲載された）、その後30年以上行政にたずさわる中、更生運動への見方をあたためこのような著作にまとめたことが賞賛に値する。かねてより私は更生運動を現在の地域づくりの歴史的原点と捉えた上で分析する必要性を主張しているので、あとがきに触れられているように、各種の地域づくりに身近に接してきた著者の経験が更生運動の見方にどのように影響しているかにも興味を引かれた。また、本書には著者による解題が添えられている。そこでは団塊世代のひとりとして、昨今の社会の風潮と切り結ぶ経済更生運動研究を意図したことが言及されている。

本書の意義としては、①宮城県当局や県農会による経済更生運動の推進と指導を明らかにしたことと、とくに②村の一次史料を利用した宮城県御岳村の更生運動の分析と、その中の1つのむら、表山田の負債整理事業を中心とする更生運動の分析に加え、昭和恐慌期から戦時にかけての村の歴史的変化を解明したことが評価される。経済更生運動の事例研究は長野県や群馬県等が中心であり、東北の村の事例はきわめて少ない。それだけでなく、戦時期も視野に入れ、必ずしも十分ではないが更生運動との関連で村の実態を明らかにしようとしたことは貴重である。経済更生運動とその後の戦時農村動員

の両方についての、本書と同程度の具体性を持った研究は少なくとも東北の村を対象とした研究ではなかったといえる<sup>2)</sup>。職業的研究者でないことに由来すると思われる、研究史の捉え方を含む分析の不十分さは、率直に言って少なくない。だがそれらを割り引いても、研究の少ない東北の村についてのイメージを喚起する本書の学術的意義は小さくない。

次に、著者の経済更生運動の捉え方が注目される。著者は「歴史家の通説」として、更生運動について「ファシズムが農村を捉え、農村にその社会的基盤をつくりあげていく運動であったことが基本的性格」などとする森芳三説を挙げている。かなり古い見解だが、こうした捉え方を前提として研究が蓄積されてきたことは事実である。森説よりやや洗練された捉え方として、「経済更生運動はもちろんファシズム運動そのものではない」としつつ、19「20年代から30年代へ」の大正デモクラシーの『『農村改造』から『農村更生』へ』の「プロセスを経ることによって、農村における大正デモクラシー状況はファシズム状況へととってかわられるに至った」、すなわち更生運動の基本的性格は「農村のファシズム的再編」にあることが指摘されてきたのである<sup>3)</sup>（以下ファシズム的再編説）。近年更生運動が研究上ほとんど顧みられなくなってしまった中、この種の見解の是非も久しく議論されなくなってしまった。

著者は経済更生運動を「官製の『村おこし』」と規定しつつ、新たな更生運動像を再構成しようとしている。「官製の」という捉え方には後述のような理由で同意できないし、また一般に更生運動には地域づくりと呼ぶ方がふさわしい積極面があったことが少なくないので、村おこしと言うよりも地域づくりの方が適切といえる。これらを踏まえた上で、「農村更生運動が戦争に結びついた結果よりも、本来は違う目的で始まったものが、戦争に結び付けられていく逆説の過程こそが注目されるべきだ」とする著者の村おこしという捉え方は実態に見合っているので、地域づくり原点説をとる私はこれに反対ではない。ファシズム的再編説もよく検討すると実は確実な根拠が提示されているとは言いがたい。予見から、あるいは結果的にファシズムにつながったことから更生運動の性格が論断されたといえる。

ここで私見を述べる。経済更生運動が結果として農村のファシズム的再編につながったことを私は否定しない。だが、原初的規定として今日の地域づくりの原点であったことを看過軽視するとその捉え方は一面化して歪むと考えるので、先の通説の立脚点には批判的である。また、私は「現代史を（中略）総力戦体制による社会の編成替えという視点に立って吟味しなくてはならない」という山之内靖氏らの問題提起<sup>4)</sup>を強く意識し

ている。戦時体制に戦後民主主義の政治的・社会的構造を準備する要因をみようとするのがその提起の趣旨であるが、それにならうと、更生運動による農村社会の変化に着目し、それを戦後および現在へのつながりで研究する一方、大正デモクラシー下の諸運動との関連を見いだそうとする視点が重要になってくるだろう。こう考えると、1920年代から30年代にかけて「大正デモクラシー状況はファシズム状況へととってかわられる」という視点は、1920年代と30年代が完全に切断されてしまい、分析の視点としては難点があるといえる。経済更生運動は新たな視点からその全体像の再構成が必要である<sup>5)</sup>。①地域づくりという今日的な視点に立って研究すること、②1920年代と切断せず、更生運動を大正デモクラシーから戦時体制への展開の長い時間軸の中で捉えることが方法的に重要であろう。

以上の点から著者の視点に共感する。

ただし、経済更生運動を「官製の」村おこしと捉える見解には同意しがたい。このイメージは政府が何らかの画一的な方向で村おこしを起し農村動員を図ったというものである。

第1次大戦後とくに1920年代末以降、農村は「地域づくりの時代」を迎えたといっても過言ではない。そこには大正デモクラシーの諸運動、農会など農業団体そして町村当局、地域にまたがって農業・農村の経済・政治・社会的改革を希求する多様な組織・主体が形成された。経済更生運動はそうした歴史の変動を前提に国が起した地域づくりの一大運動で、今日の地域づくりの歴史的原点である。今日の地域づくりでも行政の役割は共通して重要で、どの取り組みも多かれ少なかれ行政主導的であると同時に住民主体的という側面があって、行政主導かどうかという設問があまり意味のないと同様、更生運動について「官製運動」というのは現実に立脚しないミスリーディングな規定といえる。政府が起こしたから「官製」＝「国策」という理解が著者にはあるようだが、後述のように政府は白紙のところには更生運動を起したのではなく、地域での地域づくりの多様な取り組みを積極的に取り込んで展開したのであって、それを「官製」と言うのは当たらない。更生運動は上からの動きであったのと同時に下からの動きでもあった。一方、経済更生運動下の地域、著者の言う「村落側」での取り組みも政府をはじめ府県、町村の主導性と不可分であるから、つまり地域での取り組みに行政の主導性と村の主体性の両面があることは更生運動でも変わらないので、著者の「国策」と「地域」の二元論は再検討の余地がある。

問題は、上から動きと下からの動きの相互の関連を含めその全体像の解明にある。著

者は地域＝村落側からの研究の意義を強調するが、これまでも経済更生運動は主に地域史として深められてきたのである。今必要なのは、その成果を踏まえつつ、村落の視点から、あるいは村落と関わらせて人びとの行動様式の視点から農村社会を捉え直すことである。それが、著者の村おこし説を生かす道ではないだろうか。

## 2. 宮城県当局らの経済更生運動

東北、正確には宮城県の村を取り上げて経済更生運動とその後の村の動向を明らかにしたことに本書の1つの意義がある。東北の更生運動の地域的特徴は何か。著者は地域性の解明に自覚的であるようには見えないが、「経済更生運動の東北型」などと観念的に論じられてきた中、これは重要な論点である。県当局や県農会の動きから、東北の更生運動の独自性（と他地域との共通性）について論点を敷衍し深める必要がある。

経済更生運動の地域性を見ようと思えば、経済更生計画樹立市町村の割合が1つ有効な指標となる。著者は更生運動最終年度の1940年までのその割合を全国と東北6県を比較している。それによると、全国平均76%に対し、それを上まわるのは青森県100%、岩手県87%の2県だけで、山形県79%、福島県78%はほぼ同じ、秋田県61%とともに宮城県は64%とかなり低い。まず初歩的な問題点として、この数字から「宮城県下の農村更生運動は全体として低調に推移した」との結論を導き出すが、「全体として」には「全体の中では」という意味はないのでこの表現は不正確である。宮城県はわが国あるいは東北の中で比較的低调であったといえても、それ自体全体として低調だったとはいえない。

この数字自体、現在では常識であるかもしれない。だが、その意味に少しこだわってみるべきだろう。経済更生計画樹立市町村とは経済更生村に指定された市町村である。問題は、行政のありようから見た経済更生運動の歴史的意義に関わる。一般に更生運動は農林行政が町村行政と密接なつながりを持つ歴史的起点となった。そこでは「自治体」の長である市町村長に地域指定の申請、計画の作成など事業推進の重要な役割を担当させた。経済更生村の申請手続きをし、更生運動を実施するしないは大きく町村長の姿勢に左右されたといえる<sup>6)</sup>。もちろん町村長の姿勢は府県の指導や、町村長の行動を制約する町村内の政治・社会構造に規定される。こうした総合的な関数として先の数字は決まるが、これをいわば町村での更生運動の受容の度合いなり、更生運動をめぐる町村のありよう、とりわけ受容する町村の体制と主体形成の反映として見たとき、①東北とし

ての地域的なまとまりは特に見出しえないことと、②東北6県のうち多数派は全国並みかそれ以下であること、すなわち東北では町村での更生運動の受容が相対的に積極的でなかったことが優勢的な特徴であったといえる。

第1章で、宮城県では「農村救済を求める民間運動の広がり」に突き動かされた長野県などとは違っていた。経済更生課の設置もそうであったが、地方更生委員会についても、国策待ちの受身の動きだった」と著者は述べている。果たしてそうか。確かに、政府への農村救済の陳情や経済更生運動の全国的起点、農林省経済更生部の設置と農村漁村経済更生計画画成規則制定（1932年9月、10月）に先立って県経済改善委員会を設置し恐慌への対策の検討を始めたことを見る限り、長野県に比べ宮城県の動きは鈍かったといえる。しかしそれは、町村への県の指導が弱かったことを意味するものではない。

著者が一方で指摘している以下の諸点が、県の指導のあり方に関わってむしろ重要であると思われる。

第1に、県当局が第1回宮城県地方更生委員会（32年10月末開催）後わずか10日余りで、経済更生に関する知事諮問事項に対する答申案を作成した。これにもとづき県の「地方更生方針」がまとめられ経済更生の施策・事業が展開されたが、それは政府の農村漁村経済更生計画樹立方針の細目が配布されるひと月前であった。

第2に、県内での町村経済更生委員会の設置は迅速で、32年12月現在、つまり県当局の上の方針が決定された翌月には128町村で設置された（未設置72町村）。この割合は64%で、前述の1940年までに指定された経済更生村の割合と完全に一致する。このことは、県の指導により経済更生運動が始まった直後、経済更生委員会が設置された町村の中から、否、その町村だけが、全期間を通して順次経済更生村に指定されていったということであろう。

経済更生委員会が設置されたものの、多くの町村では直ちに町村経済更生計画が策定される状況にはなかったため、県は「行政指導と財政支援」でもって「毎年度20町村を指定し、重点的に支援を施して『模範更生村』として育成し、地方更生計画の拠点とする」やり方で推進していったという。この指定の方法は前述の一般的方法と少々異なるが、県の指導の強さを示すものと理解される。町村経済更生委員会の構成についても県当局が雛形をつくっており、例えば御岳村の例で見ると、主要な委員は実際雛形通りの構成になっている。

第3に、県農会の動きを見てみよう。県下14農業団体による「宮城県農村自力更生運動連盟」を立ち上げ、町村更生計画の詳細な雛形をつくり、農会系統組織を通じて経済

更生運動の推進力になろうとした」職員を擁した県農会は、宮城県の経済更生運動の展開に大きな役割を果たしたと見られる。帝国農会を「全国組織の準行政機関」と見る著者には賛同できないが、県の更生運動が県農会の関与を無視しては捉えられないことは本書の説明からもほぼ明らかである。

1920年代末に系統農会が「農村計画」の運動を起した府県は少なくない。とくに兵庫県のように県農会が中心となって「自力更生」ということで農会系運動を起し、国の経済更生運動の先駆けになったことが注目される。前述の通り国は白紙のところ経済更生運動を起したのではない。「農村計画」運動以来の地域での自発的な取り組み（経済更生運動のように政府の推進とは関わりなくという意味で）を積極的に取り込んで更生運動を展開した<sup>7)</sup>。したがって、「県による農村更生の方針立案に先立ち、独自の方針として『農村自力更生実施要綱』を打ち出し、各団体の地方組織を通じてその体制づくりを図ろうとした」宮城県農村自力更生運動連盟の動きも、こうした系統農会の一般的な動きの中に位置づけられることであり、別に宮城県農会に特有の対応だったわけではない。

その主導性の強弱が問題であるが、象徴的な事態として本書で紹介されている県農会技師渡辺健一郎の存在が注目される。渡辺は県下の地主の家に生まれ、盛岡高等農林学校を出て県農会に入った。経済更生運動が始まると、「『宮城農報』に相次いで啓発の論文を発表した気鋭の論客」。高等農林時代に「マルクス経済学にも触れ、近藤康男の著作に親しんだ理論家」だという。その理論は「産業組合主義こそが農村を救うというものであり、その観点で共同化と統制の推進を更生運動の基礎に据えなければならないと説」き、また「更生運動を単なる不況対策や精神作興運動ではなく、そうした理念に立つ社会改革として捉えていた」。「進歩的社会改良主義者」として更生運動に関与した人物は珍しくないだろう。町村長の中にも目下私が紹介中の長野県浦里村長宮下周のような人物がいた。宮下は、恐慌からの単なる復興ではなく「新しい村」の建設を目的として更生運動を指導した<sup>8)</sup>。しかし、渡辺のような、マルクス経済学を学んだり近藤の著作に親しんだ思想的背景を持つ県農会の職員というのは、やはり珍しかったのではないだろうか。著者は渡辺を「革新派」と呼ぶが、単なる革新派ではない。しかも、県農会において更生運動で活躍した後、その功を認められたからか、県の職員に引き抜かれ県経済更生課職員として更生運動に関わるようになった。少なくとも、県当局には渡辺のような人物に対し特別の抵抗がなかったことだけは確かである。一般に「政策は人なり」とされる。また、渡辺の人事は更生運動をめぐる県当局と県農会との関係の一体性



を象徴するものであろう。いずれも更生運動に対する県当局の積極的姿勢を表すものといえる。そのような指標としての渡辺に相応の位置づけ、評価を与えない本書に不満が残る。

第4に、当然のことながら経済更生運動に取り組む町村への財政的支援は重要である。著者は『宮城県議会史』等により次の点を明らかにしている。

県の時局匡救事業は総額412万円、土木事業費だけで約250万円にのぼり、これによる市町村土木事業は県内138カ所に及び、1カ所当たり現在価格で約1千万円近い公共投資が行われた。「1932年度の県の決算歳出総額はこれによって前年の1,187万円から1,450万円に急増し、その事業費は歳出総額の28%を占めた」。町村施行の工事や県施行でも大型土木工事以外はほとんど地元業者が請け負い、町村施行工事費も戸数と町村民の困窮状況を半々ずつ勘案しての配分が配慮された。これらの点から「ある意味画期的な財政出動による公共事業であった」との結論を導き出す。こうした県の財政支出を受けて、例えば御岳村では時局匡救事業費補助金は1932, 33の2カ年で30,152円に及び、村の起債調達分と合わせると32年22,084円、33年31,640円にのぼる。31年度歳出規模は43,806円、「予算の5割増しにする規模の公共事業費が投入された」とされる。また、時局匡救土木事業会計の産業組合貯金への振替取扱など組合を通して資金供給が行われたので、組合の財務状況の改善に役立ったことも適切に指摘されている。更生運動の直接的資金ではないが、以上の通りだとすると、県の役割は相当に大きかったといわなければならない。

経済更生運動に対する県当局等の姿勢を表す歴史的事実を整理した。経済更生村指定率の低さを踏まえながら、以上の事実を評価すると、県農会を含め県当局の強い主導性が宮城県の特徴として指摘することができる。これが東北一般に拡張できるかはしばらく留保する。しかし、著者の評価を見ると、これとは違う。更生運動は「国策が思い描くようには地方に浸透しなかった」、「町村における更生運動の多くは、十分に実効性を挙げるができなかった」という著者の仮説がその評価を狂わせたといえる。以上のような評価を前提としつつ、御岳村の経済更生運動を見ていく必要がある。

### 3. 村落の視点から見た御岳村経済更生運動

本書の第2章と第3章は、宮城県御岳村とその中の1つのむら、表山田における経済更生運動の分析である。本書で最も重要な章であり、分析も詳細で東北の村の事例研究

として貴重である。

まず、行論に必要な限りで御岳村の概要を整理する。御岳村は一部太平洋に面した山村で、耕作規模は総じて零細であり、飯米が自給できないような村だった。現金収入源は養蚕や馬鈴薯・白菜などの蔬菜、製炭である。表山田は戸数23戸、著者によると「純小作農家はわずかで、さほど規模の大きくない自作農家、自小作農家などからなる山村集落の1つの典型のような部落であった」。確かに地主、正確には土地を貸し出す者が全くいない点と階層構造が比較的フラットであることが注目される。

村落を見ると、近世は馬籠、山田、津谷の3村があり、それらが合併し御岳村が誕生、3つの藩政村は区となった。次の点は本書ではまったく触れられていないが、現在の農林業センサス農業集落調査によって基礎的な生産・生活共同体である農業集落＝むらを見ると、それは村内に20をかぞえる。表山田のほか後述の狼の巣もむらである（本書では「表山田部落」とされているが、厳密には部落は馬籠等3つの藩政村に限られるので、表山田等のむらには部落の呼称はつけない）。

2つの章を読むと、経済更生運動が御岳村の村おこしであったことがだいたい理解される。しかしなお、この論点を敷衍し深める必要がある。それには、更生運動や戦時期への移行下の村の動向を村落の視点あるいは人びとの行動様式から捉え直さなければならぬ。この作業により、東北、正確には宮城県の村の地域的特徴も明確になろう。この章と次の章において1930、40年代農村社会研究の課題と方法を具体的に考察していくことになる。とくに留意しておくべきこととして、御岳村には旧藩政村の部落が3つ、むらが20あること、部落とむらは区別されることと表山田等はむらであることを念のため繰り返しておこう。

第1の論点は、農家組合の設立に関わる。著者は「御岳村の経済更生運動の1つの流れをつくっていく」動きとして、表山田農家組合のケースを取り上げ、山田産業組合（以下山田産組）の存廃をめぐる対立からその設立過程を明らかにしている。

ここでのポイントは、第1に、山田産組の性格である。それは、藩政村だった山田区（＝大字、部落）を区域とした組合だったことが注目される（1918年設立）。部落有林野統一に対し山田区は抵抗し、区有林を残した。しかし、後の村当局の村有林化には抗しきれず、区有林管理組合も実体を失う中、蓄財したその資産を基金として山田産組を設立した。そのとき、村内には半年余りに設立された津谷産業組合（以下津谷産組）が存在していた。1925年現在の組合員数は山田産組103戸、津谷産組516戸であるので<sup>9)</sup>、後者は山田区以外の2区、津谷区と馬籠区を区域とした組合と見られる。要するに、山

田産組は経済的にも地域のまとまりという点から見ても山田区を基盤とする組合だった。経済的には、著者が「組合存続派の後ろ盾的存在」だったとする後述の村農会技術員須藤清が県農会に送った書簡の中で、「山田組合は現在組合が額に汗して自らが築いた財団ではなく、尊属の残した一種の世襲財産と存候」（88頁 — 本書の頁、以下同じ）と述べたことと重なる。

第2に、山田産組存廃をめぐる対立の中で設立された表山田農家組合は、むらを区域に設立されたことがもう1つのポイントである（1931年3月）。なぜ、むらが単位であって、山田産組のように区単位ではなかったのか。その理由として、表山田が基礎的な生産・生活共同体であること、一方、共有林あつての山田区という一面があつて、共有林が存在した間は産業組合の基盤となるような地域的まとまりはあつたが、それがなくなると、山田産組の基盤となったような山田区としてのまとまりは消失していかざるをえなかったこと、加え、山田区内での産組存廃をめぐる対立も区としてのまとまりの障害になったことは容易に見て取れる。

表山田には表山田農家組合が設立される前、2つの農事改良組合があり、それらは山田産組存廃の対立の影響で不振だったという。これに対し、表山田農家組合は主に産組存続派を集め、新たに1つの組合として設立された。産組存続派は自作・自小作中規模以上農家グループが中心であつたとされるが、農家組合には表山田のほとんどの農家が結集した。なぜ、このようなかたちで農家組合が設立されたのか。表山田が基礎的な生産・生活共同体であることと、表山田の前述の階層構造と須藤というリーダーの存在、そして2つの農事改良組合が不振であつたこと（の反省）が理由に挙げられよう。

農事改良組合が不振だったとされていることが注目される。著者によると、それは山田産組存廃の対立の影響であるが、単にそれだけではないだろう。むら等村落を基盤にしていないことと、後述のような理由から組合員はせいぜい一桁の人数だったと見られるが、こうした人数規模による組織の限界性が考慮されるべきである。つまり、農家組合のような組織は活動上歴史的・地域的条件に対応する適正規模があつた。それは概ね組合員20～40戸であるが、この条件の欠如も不振につながつたといえよう。1928年に宮城県は「15戸以上」を農家組合奨励の方針として打ち出すが<sup>10)</sup>、こうした事情が背景にあつたと理解される。

表山田農家組合設立の意図に関わつて、前述の須藤書簡の一節が注目される。この中で須藤は、近い将来津谷産組との合併に向け進まなければならないことを指摘していた。そのためには山田部落民の山田産組の組合員としての自覚を促し、同組合の成績を向上

させることが山田部落のためにも（合併相手の）津谷産組のためにも大事であるとした上で、「解散後の不安」として産業「組合に代るべき何物もなき又解散後の善後策の計画なき山田部落にして、一旦解散後の暁に於て若し津谷組合が全組合の加入を喜ばざる場合の不安、我々は全ての社会施設の恩恵を受けること不可能と存候」（89頁）と述べていた。

須藤は、津谷産組への加入を視野に入れ、山田産組解散後の事態を想定してその解散に反対していたことが分かる。そして、山田産組を解散すると「社会施設の恩恵」を何ら受けられなくなるので、こうした最悪の事態を回避するため、農家組合を設立したらしいことも文面から推測される。設立された表山田農家組合では「みずから部落計画をつくり、作業の共同化を進め、『部落全体ノ生産増殖ヲ企図』した」と著者は指摘する（「部落」とはむらである表山田のこと）。1935年、山田産組の解散を受け、表山田農家組合は法人化し津谷産組に団体加入するが、この経緯に須藤ら表山田のリーダーの意図がよく現われている。

著者は「経済更生運動への1つの流れ」と曖昧な言い方をするが、直裁に経済更生運動につながる著者言うところの村おこし、私に言わせれば地域づくりの主体形成を素描した。それは、まず山田産組の存廃問題が引き金となったいわば地域の「危機」下の主体の形成であり、またそれへの対応としての、山田区と山田産組から見ると、むらへの場の移行を伴う主体の形成であったことを繰り返しておきたい。そして、農家組合がむらを区域として設立されたこと、すなわちむらの中のほとんどの農家が結集して設立されたことが農民の主体形成という点では重要だ。

表山田農家組合設立前の2つの農事改良組合はむらの中の組織であるが、組合員の人数・構成からむらを単位としていたとはいえないので、主体形成が低次の段階である。この農事改良組合も表山田農家組合も一般に農家小組合と呼ばれ、それが法人化すると農事実行組合と呼ばれる。1930年代には、農家小組合も農事実行組合もむらを単位に、あるいはむらが旧藩政村で、かつ大きいときは、むらの中の何らかの社会的結合関係を有する小字や村組等の小地域を単位に組織されるようになる。これは農民の主体形成の反映に他ならない。

以上が、大字-むら関係に注目しつつ村落レベルから見た、表山田における御岳村経済更生運動の主体形成の一側面である。すぐ後で述べるように表山田は村内では少数派の優良組合だったといえる。表山田はだから県農会の「更生指導部落」に選ばれたり、村の更生運動で最も重視された課題、負債整理事業も実施することができた。負債整理

組合は村で6つ設立が予定されたが、実際組合をつくり負債整理事業を行ったのは表山田だけだったことが注目される。

ところが、御岳村全体で見たとき、農家組合の普及発展はスムーズではなく、したがって更生運動の主体形成ということでは全体として限界があったと見られる。これがもう1つの側面である。

著者によると、農事改良組合は30年に7、35年には46存在した。5年間に急増しているが、まず、村内のむらの数20との関連で、35年の組合数46という数字に注目したい。組合は1つのむらに平均2.3存在した計算になる。しかも、それにもかかわらず、未加入者が228戸、全体の3分の1に及んだという。これは何を意味するか。急増した組合の多くは、むら単位ではなく、同じむらの一部の農家によってつくられた組合（平均10戸前後）であったことは確かだ。まさに、前述の表山田農家組合設立前にあった2つの農事改良組合（表山田農家組合の設立は31年であるから2つは30年の7組合に含まれる）類似の組織である。そのイメージは、狼の巣農事改良組合（27年設立）について後述の米倉辰治郎が語った次の文章から知ることができる。「はじめは小部落5戸だけだったが、その後隣村農家の加入申込があり7戸になった。組合事業としてはまず単純な共同作業、共同植林、水稻の品種と肥料の試験、各戸記帳の励行、農作物立毛品評会などを行ったが、実は私の考えでは共同経営にすすむことを重要な方針にしていた<sup>11)</sup>」。46組合の中には表山田農家組合も含まれるが、そのような組合が少数であったことも数字の上から明らかである。

農家小組合、なかんずく農事実行組合は一般的に経済更生運動の社会的基盤であり、その組合長は更生運動の実行部隊である。御岳村が経済更生村に指定されたのは1933年、著者によると同村で「すべての部落に農家組合が組織され」たのは38年である。その詳細はよく分からないが、20のむら全てにむら単位の農家小組合なり農事実行組合が設立されたとして、それは更生運動が始まってから5年後ということになる。

宮城県では統計を見ても農家小組合なり農事実行組合の普及は遅く<sup>12)</sup>（60頁の表1-9参照）、37、38年までは御岳村の動向が県全体のそれを代表していたといえる。してみれば、宮城県の経済更生運動の特徴に関しても、前述の県当局等の主導性の強さに対し、村における主体形成の弱さが指摘できるのである。

#### 4. 「戦争の時代」の人びとの行動様式

農村社会研究は以上で示したような村落の視点からの分析が鍵になるが、前述のように人びとの行動様式も村のあり方や規範に関わるので重要な視点である。著者は、農会技術員須藤清と農民組合のリーダー米倉辰治郎という二人の人物を登場させ、御岳村の「戦争の時代」を描いている。本書の大きなメリットといえるが、この点に関してもお論点を敷衍し深める必要がある。

まず、須藤清について。

須藤のような農会技術員は経済更生運動において村長らとともに「中心人物」の1人として位置づけられ、実際にも重要な役割を果たした者が少なくない<sup>13)</sup>。私の調査の限りでも、優良経済更生村として有名な長野県浦里村で村長として更生運動を主導した前述の宮下周は元は農会技手だったし、やはり優良経済更生村である群馬県北橋村でも、同村の更生運動で決め手となった品評会・共進会の旗振り役をはじめ実務面の中心となったのは農会技術員の芝崎正義<sup>14)</sup>だった。村における農会技術員の役割は大きく、村農会の活動は実は挙げて技術員が背負っていたと言ってよいほどだったこと、経済と技術を結合し農村を指導することを任務とした農会技術員の真価は経済更生運動の展開を通じて広く認められたこと、農会技術員には程度のかかなり高い資格制度があったこと、また経歴は甲種農学校卒が多く、当時の役場吏員（だいたい高小卒）に比べ学力等が優れていたことなどが先行研究により明らかにされている<sup>15)</sup>。甲種農学校卒ということから多くは自作農以上の階層の出身であったとされる。

宮下や柴崎もそうであるが、農会技術員等から町村長や助役になったり、産業組合の役員を兼ねたりする者が輩出<sup>16)</sup>し、その威信は大きかった。このように、経済更生運動では一定の学校教育を終え資格を持った農会技術員のような給料生活者、正確には農業農村に関わる専門的知識・技術を持つ当時の農村では知的エリートが町村長等の他の中心人物と連携しながら地域づくり、農業振興の先頭に立ったことが重要な特徴だったといえる。1930年代の農村社会の新たな側面である。

この点に着目すると、従来の階級・階層論に加え、農会技術員が体現したような階級・階層論の枠には収まらない要素を加味することが、とくに1930年代以降の農村社会を見る上では重要といえる。

須藤は以上でまとめたような農会技術員の属性を典型的に具備した人物のように見える。著者の指摘の中でとくに次の3点が注目される。①家は表山田の最大の自作農

(3.1町歩)で、数人の年雇を抱えていたこと、②小学校代用教員を経、「農民指導者」を志し、宮城県立農学校を卒業して農会技術員になったこと、③後述の村政刷新運動の渦中で実務担当者として村の農業・農村振興の方針を立案する中心となったこと。村政刷新運動等で須藤とやり合ったであろう米倉が述べたという、「思想的には国粹主義的なところがあったが、農政に関しては優れた能吏であり、現実的な革新派であった」という須藤評は特記に値する。

須藤が御岳村農会に赴任したのは、1926年である。残念ながら農会技術員としての思想と行動、とくに肝心の経済更生運動との関わりがあまり詳らかにされていない。その中で、村の経済更生5ヶ年計画が「品目別の増産目標額、米の自給や販売統制の効果を明示し、それに基づいて……事業を具体的に提示しており、当時としては計画らしい計画だった」、「自給主義や精神主義に走らず、村の置かれた状況を踏まえて課題が整理され、事業が構成されている」などと評価されているが、それは農会技術員としての須藤の強い使命感と能力の賜物であったと見て大過あるまい。更生計画実施の全村的体制が不備と見て、須藤が農家組合の「規約案」を作成するとともに、村農会で「農家組合報」を発行しながら農家組合の普及を図ったとされているのが注目される。

こうした御岳村レベルの、農会技術員としての本務の他に、村の経済更生運動の中心人物である須藤の行動様式として注目されるのが、自分のむら、表山田での行動である。須藤は「村と部落の更生運動の指導者であ」ったとされる。ここで部落とは表山田のことであろう。確かに、表山田農家組合の設立も、それを契機として1931年、村の経済更生運動に先行して独自に開始される表山田での自力更生運動も、35年の表山田農家組合の法人化と津谷産組への加入も、それと同時に始まる精神的作興のための「朝の会」も、そして37年から始まる表山田での負債整理事業も、すべて須藤の強い影がちらつく。その根拠、すなわち山田産組存廃をめぐる山田部落内の対立とその後の経過、その中で須藤の立場と言動は前述の通りであるが、さらにここでは1点だけ、須藤の意識を表わすものとして、筆者が挙げる35年の須藤日記の一節が注目される。いわく、「農家組合も今度産業組合に這入り手に手を握って各家庭を立て直しに拍車を駆けることになりました。吾々はこの部落を建て直すことを一生の事業として協力邁進しなければなりません」(148頁)。

須藤にとって、御岳村の経済更生と自分のむらである表山田の建て直しに尽くすことは同じように重要だったといえる。その理由は措いて、「農民指導者」を志し農会技術員になり、村の経済更生運動を主導した須藤のような人物の、自分のむらへの強い志向

性はその行動様式の特長として注目に値する。

次に、米倉辰治郎について。

著者は、「御岳村の更生運動をつくっていくもう1つの流れは、農民組合運動家の活動を契機とする『村政刷新』の運動であった」として、米倉らが1927年、狼の巣に結成した津谷農民組合の活動を明らかにしている。論点を深めるということでは、ここでも更生運動への「1つの流れ」という曖昧な言い方は避け、米倉らの活動を明確に更生運動への主体形成と捉え直す必要がある。

村の歴史でかつてなかった村民大会を開き、「各部落から1人宛の実行委員を挙げて村長に面接交渉を」し「決議文を突きつけて回答を迫る<sup>17)</sup>」——。こうした方法も駆使した米倉らの活動によって、「有力者優位の村政から『村民大衆』の利益」を無視しては動かないような村政に変化していたからこそ、御岳村の経済更生運動は可能になったと考えられる。そう考えると、米倉らが取り組んだ村政改革は更生運動の前提だったと見るべきであろう。これがその第1の理由である。村役場の助役は米倉に言わせれば「中農の上位にある村の有力者であったが、革新的で私の運動は陰に共鳴して」いた村農会長。『死線を越えて』など賀川豊彦の著作を愛読する村の勸業主任は農会幹事で、農家技術員の須藤は米倉が狼の巣で取り組む農事改良組合を推奨していたという<sup>18)</sup>。このような、著者が「進歩的改良主義者」と規定する村農会の有力幹部が村の勸業行政を担うトリオを形成していたのである。だが、3人だけで更生運動を起こせたのだろうか。3人は米倉に「好意をもって背景となり、むしろ地主的支配の強い農村改革の尖兵」になることを期待したというが、それには相応の理由があったと考えられる。早期にむら単位の農家組合を設立し村の更生運動で最も重要な課題と位置づけられた負債整理事業を村で唯一実施することができたのが、地主のいないむら、表山田であったことが再度想起されるべきである。

米倉らの行動を経済更生運動への主体形成と捉えなければならぬと考えるもう1つ積極的な理由がある。

米倉という人物を理解するには、3点ポイントがある。

第1に、農民としてかなり知的であった。少年時代から向学心が強く、政治家を目指して上京し薬屋の店員などをしながら早稲田工手学校に通ったり<sup>19)</sup>、晩年には宮城県社会運動史関係の著作を何冊もまとめている<sup>20)</sup>。本書(94頁)に掲げられた写真を見ても(津谷町長などを務めた戦後のものと思われる)、単なる農民の顔のようには見えない。

第2に、米倉にとっての、あるいは米倉における篤農の要素、百姓らしさという問題



である。米倉はさまざまな村政刷新運動、労働争議の支援や小作紛争の解決、そして政治活動（旧労農党系譜の宮城大衆党執行委員等）を行う一方、自分のむらでは農事改良組合や有畜農業組合を「提唱組織」したほか、養蚕実行組合の組合長にもなった。農地所有約2町歩の自作農で、多角経営をし、自伝によると有畜農業組合を組織したのも「畜産を軸とした有機的多角化をすすめること」が目的であったとされる。

米倉が後年、「農民運動をやる上で私が心がけたことは、官憲にどんなに弾圧されても、また思想上の批判非難があってもよいが、人間として農民としては非難されないこと、自分の利害にこだわらずできるだけ貧しい人々の要望に応えること、気どらないで普通の百姓の姿と言葉を用いることであった。したがって、篤農的な面と情熱的正義感という印象と平凡な百姓という点で好感と信頼を寄せられていたのかもしれない<sup>21)</sup>」と振り返っていることが注目される。

第3に、その農業改革の構想が注目される。「私有財産制に基く個人的分立零細経営農業を、部落単位に共同体に編成してゆき、零細分立の欠陥を埋めながら私有財産観念の濃度をうすめてゆかなければならない<sup>22)</sup>」との考え方から、農業の機械化と共同化、なかでも共同化を重視し追求した。米倉が農事改良組合をつくった動機である。

このような米倉にとって、村政刷新運動等を行うことと経済更生運動に関わることは現実にどれだけの差があったのだろうか。農会総代と村会議員になっていた米倉は、更生運動が始まると経済更生委員に就任しそれに積極的に関わっていく。後に村の主要産業となる畜産の振興や簡易実費診療所の設置、集落レベルでの共同化は更生運動の重要事業であったが、いずれも米倉らの発案と活動にもとづいていたことを考えると、米倉自身、更生運動の立派な担い手であったといわなければならない。

さて最後に、須藤と米倉の戦時期に触れたい。著者によると、御岳村では国の新体制運動に呼応して新体制促進連盟が発足する<sup>23)</sup>。それは村政刷新運動や経済更生運動を担ってきた「革新派」の人脈を糾合したもので、須藤や米倉は産業組合や役場の職員と並んでその「中心幹部」に名を連ねた。この幹部グループ（以下連盟派）はグループの名称を変えつつ「村の内部的企画グループ」として敗戦後まで活動を続けた。こうした新体制運動を背景に、須藤は大政翼賛会本吉支部参与、米倉は同総務となった後、須藤は津谷町（旧御岳村）翼賛壮年団長、米倉は副団長となる。2人相携えて、村のファシズム的再編の中心人物となる。

ここで注目されるのは、米倉の意見によって、部落常会制度の導入に当たり、御岳村の20のむらを単位に部落会が設立されたことである。連盟派ではその他「非常時を利

して因習を打破し、何かを一新させようとする種々の問題が話し合われ、いくつかは村政に持ち込まれた」という。部落会設立の直後、町制が施行され御岳村が津谷町に変わるのも連盟派の提案によるものであった。では、部落会がむら単位に設けられた理由は何か。この点について米倉は次のように述べている。

新体制促進連盟幹部会においては私の意見はよく生かされていた。古い因習とその中でだけ考え行動するという社会では、因習的なものを打破して何かを一新させるためには、私の考えなどは役立ったのだろう。村の新体制として実行されたものは、先ず部落の再編成であった。従来の役場からの達示配り一辺倒的な行政部落を、部落民の話し合いの場、協同連帯の地域とするために、従来は10区の行政部落を20の部落にしたのである。(中略) こうした部落再編成は、部落常会、村常会の基礎になり、戦時協力体制になったことは言うまでもないが、私の考えでは、部落の民主的連帯性を強化するために利便なものという考えであった。部落民が常に話し合いの場を持ち、ボスや上部機関の一辺倒的支配から脱して、底部末端の意見も上部機関に反映できるようにという考えだったのである<sup>24)</sup>。

これ以上何を付け加える必要があるか。むら、つまり基礎的な生産・生活共同体を単位に部落会を設立することにより、地域の民主的改革を図ること、これが「部落再編成」に込めた米倉の意図であった。「戦時協力体制」になったとはいえ、米倉らの新体制運動下の行動を理解するには看過できない問題である。これが第1のポイント。

第2に、旧藩政村の大字(多くは区になる)の中に複数のむらがあるような東北の村に多い村落では、部落常会制度の導入によって、同様の再編成が行われ、先に少し触れたようにむらを単位に部落会が設立されて、それが戦後の自治会につながっていくことが一般的である<sup>25)</sup>。御岳村のケースはその1事例といえる。

第3のポイントは、農家小組合の発展との関わりである。御岳村ではそれは、農事改良組合→むら単位の農家組合への発展、そして1938年の「全部落での農家組合の組織化」へと進んだ。38年には20のむらを単位に農家組合なり農事実行組合が設立された可能性が高いが、そうだとすると、こうした農家小組合の発展が、そしてその条件である農民の主体形成が「部落再編成」の歴史的前提となったということになる。

## お わ り に

佐藤信夫『戦争の時代の村おこし』が提起した論点を敷衍し深めることによって、経

済更生運動から戦時期の農村において、基礎的な生産・生活共同体であるむらが農家小組合や部落会の地域単位になる歴史的事実を農村の主体形成との関わりで明確にし、その歴史的意義について考察した。村落の視点から1930, 40年代の農村社会像を再構成するとともに、そのことを通して農村社会研究の課題と方法を明らかにするという目的は果たすことができたと思う。最後に、余話を2つ。

最近は大下火になったが、数年前まで「戦後歴史学の批判的総括」がかまびすしく論じられた。その過度の思弁性と一面性に辟易させられる議論が多く到底与しえないと思ったが、部分的には、一般的に指摘されてきたことではあるけれども、正当な批判もあったことは確かである。本稿の主題、近現代の村落は歴史学を含む戦後社会科学の特有の方法によって研究が阻害されてきたその最たるものといえる。また、体験は歴史ではないという真理を踏まえつつ言うと、歴史における人間の役割という問題もその方法に制約されて深められずにきた。だが指摘するまでもなく、近現代、否、現在においても農民の生活と行動は村落を無視しては捉えられない。過去の窮屈な理論から解放されて、村落を自由に大胆に捉え直して、村落の視点から農村社会像を再構成すること、同時にそこに生きた人間の行動様式を村落、農村社会とのかかわりで解き明かすことが課題だと考え、そのささやかな試みを行った。もとより、こうした歴史的事実をも踏まえつつ新たな視点から村落の理論を彫琢することも課題である。そうした意味では歴史学を含む戦後社会科学に反省の余地があるというのが、私の「部分的同意」の含意であり、本稿執筆の動機の一つでもあった。

本書の著者、佐藤信夫氏は何度も指摘するように職業的研究者ではない。したがって、本書を狭い学術的都合からあれこれと検討することは本書の正しい読み方ではないのかもしれない。そう思う反面、本書を一読し、写真入りで分析されている須藤清と米倉辰治郎の生き様に好奇心をかきたてられた。2人は御岳村経済更生運動の立役者であると同時に、戦後の経歴を見ると、須藤は公職追放解除後本吉郡酪農協同組合長に就任し「村の基幹産業としての酪農の振興を図」り、米倉は農地委員、本吉郡農地改革推進協議会副会長、宮城県農業復興会議副議長に就任し農地改革に当たった後、津谷農協組合長、津谷町長に就任している。米倉はまた、日本社会党宮城県連組織部長や日農宮城県連書記長に就き、前述のように晩年『みやぎの抵抗史』『菊池養之輔とその時代』『農民の家30年の歩み』等の宮城県社会運動史関係の著作もまとめている。2人とも村の標準からすると功なり名を遂げた人生だったといえる。戦前、須藤は村農会の技術員だったとはいえ、当時の写真を見るといかにも農民らしい風貌をしている。一方、米倉は元

は検挙された経験もある農民運動の指導者である。2人の戦前と戦後はどうつながっているのか。本稿は、その秘密を2人の言葉と行動の軌跡から読み解く作業でもあった。結論的に言えば、大まかな感慨になるが、2人が広範な農民の要求、村が抱える課題に応じて活動したことに尽きると見られる。逆に、経済更生運動や戦時期の新体制運動がはらむ農業・農村改革の側面、あるいはとくに後者については米倉のような人物にもさらなる改革の期待を抱かせる側面がこうした視点によってあぶりだされたのではないかと思う。地方自治体の行政マンだった著者ならではのリアルな視点が生み出した成果と言え、その論点を敷衍し深めるという形で議論したことは決して無駄ではなかったと思う。最後にあらためて佐藤氏に感謝申し上げるとともに、ありうる本書の誤解、見落としについてはひたすら寛容を願うものである。

#### 注

- 1) 以下の研究史整理と各研究成果、私見に関しては、拙稿「史学・経済史学——近現代日本における『村落』をめぐる」『年報 村落社会研究40 東アジア農村の事業化』農山漁村文化協会、2004年11月、を参照。
- 2) 東北の村を事例とした代表的な研究を一瞥すると、山形県庄内を事例に明治期の農事改良運動、小作争議から戦後の集団栽培に至る歴史を解明した菅野正他『東北農民の思想と行動』（御茶の水書房、1984年）では、戦時下の産業組合や適正小作料の運動、部落会が分析される一方、経済更生運動それ自体の分析はない。大鎌邦雄『行政村の執行体制と集落』（日本経済評論社、1994年）は基本的に1920年代で研究は終わり、森武磨他編『地域における戦時と戦後』（日本経済評論社、1996年）では経済更生運動は研究されていない上に戦時期も東亜連盟運動というやや特殊なテーマに特化している。東北の自治体史の白眉ともいえる宮城県の『南郷町史 下巻』（1985年、安孫子麟氏執筆）満州移民や、行政村のありようの変化、地域組織の改変と部落会の関係等が注目されるものの、経済更生運動の本格的検討は行われていない。
- 3) 中村政則『近代日本地主制史研究』東京大学出版会、1989年、第5章。
- 4) 山之内靖他編『総力戦と現代化』柏書房、1995年、山之内靖『システム社会の現代的位相』岩波書店、1996年、等を参照。
- 5) 長野県浦里村と同村長宮下周を対象に、目下その試みを続けている。拙稿「優良更生村浦里村長宮下周言行録 (1)・(2)・(3)」(『社会科学』第78, 79, 80号, 2007年3, 10月, 2008年3月, の各解説論文, 拙稿「現代転換期の農村と社会主義——長野県浦里村宮下周の軌跡を通して」『キリスト教社会問題研究』第56号, 2008年2月, を参照。
- 6) この点に関しては、拙著『近現代日本の農村』吉川弘文館、2003年、148頁以下を参照。

- 7) この点に関しては、拙著『近代日本農村社会の展開』ミネルヴァ書房、第10章を参照。
- 8) 前掲拙稿「優良更生村浦里村長宮下周言行録 (1)・(2)・(3)」の各解説論文を参照。
- 9) 宮城県内務部『1925年産業組合要覧』による。
- 10) 農林省農務局『農家小組合ニ関スル調査』1936年、169～71頁。
- 11) 米倉『自伝物語・百姓に生きる 花咲くいばらの路』私家版(発行者佐藤信夫)、1989年。175頁。同書は米倉の活動の歩みを知る上で貴重な資料であり、佐藤氏のご好意により参照することができた。佐藤氏にお礼を申し上げます。
- 12) 拙稿「農家小組合の政策と展開」『社会科学』第76号、2006年3月、も参照。
- 13) 農林省経済更生部『農村経済更生特別助成村における中心人物調』(上・下)1935年、同『農山漁村経済更生特別助成村に於ける中心人物及其の活動状況調査』1935年、等を参照。
- 14) 柴崎に関しては、帝国農会『農村更生と農会技術員の活動』1936年、等を参照。ちなみに、柴崎は戦後渋川市助役等に就任する。
- 15) 『帝国農会史稿 記述編』(1972年)の「農会技術員」(高梨善一執筆)を参照。
- 16) さしあたり農業学校長協会編『農村を更生する人々』1933年、を参照。
- 17) 前掲米倉『自伝物語・百姓に生きる 花咲くいばらの路』180頁。
- 18) 同上、175頁。
- 19) 同上、12頁以下を参照。
- 20) 同上、233頁。
- 21) 同上、214頁。
- 22) 同上、175頁。
- 23) 米倉は、「もっともそれ以前に、中央の新体制運動には社会大衆党の浅生久氏やその他、革新労農運動に関係があった有力者が参画しているということを聞いており、新体制という、少なくとも従来の社会体制とは異なった新しい体制樹立に若干の関心と期待をもっていたのであった」(同上、259頁)と述べ、控えめながら、革新性ゆえに新体制運動への期待があったことを認めているのが注目される。
- 24) 同上、259～60頁。
- 25) 拙稿「戦時下部落会の設立過程(上)」『社会科学』第79号、2007年10月、を参照。

#### 〔付記〕

本稿脱稿後、『年報 村落社会研究43 グリーン・ツーリズムの新展開』(農山漁村文化協会、2008年4月)が刊行された。その中で「史学・経済史学の研究動向」をまとめられた伊藤淳史氏が拙稿「近現代の政府と町村と集落」(『農業史研究』第40号、2006年3月、以下拙稿①)と「農家小組合の政策と展開」(『社会科学』第76号、2006年3月、以下拙稿②)を取り上げ、内容を要約した後、「庄司俊作は農業集落と大字の異同を問題としていながら、この問題を自治村落論への根底的な問いかけとして提起した坂根嘉弘『分割相続と農村社会』(九州大学出版会、1996年)について言

及していない」として、「このことは庄司の諸論考について内容を云々する以前に、研究作法の問題として非常に奇異な印象を抱かせるものであることを付言しておきたい」と述べている(252頁)。投げつけられた「研究作法」批判に驚かされた。

農業集落と大字の異同を問題したときに、坂根氏の本に言及しなかった理由は簡単である。

第1の理由は、坂根氏が自治村落論批判に提起した藩政村≒大字と農業集落の不一致という論点(以下不一致説)それ自体、指摘するまでもないが、研究史上、別に氏の創見でも何でもないのである。歴史学では木村礎『日本村落史』(弘文堂、1978年)、同『村の語る日本の歴史』(全3冊、そしえて、1983年)、木村礎編著『村落生活の史的研究』(八木書店、1994年)等、民俗学では福田アジオ『日本村落の民俗的構造』(弘文堂、1982年)等、歴史地理学では山澄元『近世村落の歴史地理』(柳原書店、1982年)や浜谷正人『日本村落の社会地理』(古今書院、1988年)等、農業経済学では農業集落研究会『日本の農業集落』(農林統計協会、1977年)や、以上の研究を受けた田代洋一『農業問題入門』(大月書店、旧版1992年、新版2003年)等をはじめ、各分野において数多くの研究がずっと以前からそれぞれ広い視点から指摘してきた点であり、少なくとも私にとっては常識である。私だけではなく、わが国の村落に多少とも関心があり関連文献を少しでも読んでいれば、常識である人は少なくないであろう。

第2に、拙稿の主たる目的は、不一致説を含む、農業集落、私に言わせればむらを基礎とする村落の重層性を前提として、村落の視点から、1930年代農村社会像を再構成すること(拙稿①)、あるいはその重要な一環として農家小組合の実態を解明することにあった(拙稿②)。本稿でも同じであることは、一読すれば明らかであろう。不一致説や村落の重層性自体については、先行研究から私は学んでおり、この点で自説の独自性を主張しようなどという考えは毛頭ない。大字と農業集落の異同を問題にするのであれば坂根氏の仕事に言及せよというのは、以上の研究史に無知であることを自ら語っているに過ぎない。不一致説はもはや先行研究を挙げるまでもない常識になっていると考えたので触れなかったまでで、あえて触れると言われれば迷わず以上の諸研究を挙げる。

第3に、不一致説によって自治村落論への「根底的な問いかけ」という伊藤氏の指摘の意味がいまひとつ判然としないが、これによって自治村落論が「破綻」(きつい言葉だが、他の箇所伊藤氏が使っているので使わせてもらう。他にも研究動向の執筆者としてその「研究作法」を疑わせる表現・評価が散見される)したという意味だとすると、その認識は私とは違う。おそらく坂根氏の批判の意図もそこまでは考えていないと考えられる。これが3つ目の付随した理由である。

したがって、この際関連していえば、田代氏のように同じ理由から自治村落論を「前提認識自体が間違っている」とほぼ全面的に否定する見解にも——現状の農業問題の多くを氏から学んでいるのであるが、同意しがたい。田代氏がこうした批判の仕

方をするのは、歴史研究者でないことと関係があると考えられる。しかし、農村社会研究の歴史と現状を踏まえながら、自治村落論の全面否定からは何も生まれない斯学をめぐる特殊な状況が優先的に考慮されるべきだろう。また、事実の問題として、近畿や北陸をはじめ藩政村系譜の大字と一致するむらは全国に3割前後存在する。そして、大字とむらが食い違うような村落においても、明治の行政村誕生後すぐに大字は形骸化せず、御岳村の事例でも見たように、大字を単位に産業組合が設立活動した後、農家小組合や部落会がむらを地域単位に設立されるようになるという歴史的事実自体が歴史研究では重要な問題となるのである。それだけではなく、大字がとくに財産を持っていたり、小学校区の場合は現在でも地域づくりの地域的基盤になっていることが少なくないのである。村やむらといえば、藩政村や大字しか見てこなかったという歴史学の現状を確認しておくことも意味のないことではない（その点で上掲の木村礎などは明らかに傍流だった。近年は少し変化があるようだ）。自然村概念（大字を指す）の提唱者とされる横井時敬の村落論や鈴木栄太郎の第2社会地区論（大字を指す）の歴史的背景も気になる点である。理論的にも、封建制と村落との関連など、私にはまだ定見はないけれども、日中農村比較研究を通して戒能通孝が提起して以来の未解決の理論的問題が自治村落論にもある。このように多くの考慮すべき問題がある中、冒頭でも触れたように研究史の中で自治村落論が果たした功績、その積極面と限界性の両方を公平に評価しつつ、それを批判的に継承発展させることがとるべき道だと考えるのである。拙稿①、②を執筆する前に関連ペーパーとして、拙稿「史学・経済史学の研究動向——近現代日本における『村落』をめぐる『年報 村落社会研究40 東アジアの農村の兼業化』(農山漁村文化協会, 2004年11月, 以下拙稿③)をまとめたが、その執筆動機の1つは歴史の実態を明らかにする歴史研究にとっては、問題はそれほど単純ではないということの考察にあったので参照されたい。

私が拙稿①で坂根氏の本に触れなかった理由を述べた。伊藤氏から「研究作法」批判を受ける理由は、ない。私はもとより自分の研究について内容的な批判は甘受する。しかし、伊藤氏の批判は論文の内容に関するものではない。それだけではなく、第3者に誤解を与える可能性の高い、きわめて不適切な表現と評価がなされている。その点で、このような批判をした根拠が明確にされなければ、個人に対する名誉の毀損にさえ当たるとされても仕方がないといえる。村落研究会年報の研究動向においてかかる論文が掲載されたことによる影響は大きく（単なる個別論文とは異なる）、不当に批判された当事者として放置できないのであえて触れることにした。

なお最後に、拙稿③の中で、私は不一致説と村落の重層性について上掲の福田氏や山澄の著作を挙げながらまとめるとともに、最近の村落研究の成果の1つとして坂根氏の本も挙げ、その鹿児島県村落の研究に言及していることを付言する。